

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和5年5月1日
(第53期) 至 令和6年4月30日

株式会社グリーンクロス

福岡市中央区小笹五丁目22番34号

(E03279)

【目次】

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和6年7月29日
【事業年度】	第53期（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【電話番号】	092-737-0370
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 松本 光一郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
売上高	(千円)	16,993,512	18,397,257	20,496,737	22,514,056	24,348,034
経常利益	(千円)	1,365,724	1,391,267	1,490,657	1,515,313	1,649,248
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	863,782	910,961	969,880	1,052,806	1,138,693
包括利益	(千円)	880,135	925,204	986,137	1,078,695	1,263,973
純資産額	(千円)	7,737,637	8,478,890	9,233,861	10,076,861	11,065,253
総資産額	(千円)	13,180,336	14,236,500	15,944,080	20,269,069	25,452,812
1株当たり純資産額	(円)	887.31	961.86	1,046.71	1,138.99	1,249.83
1株当たり当期純利益	(円)	99.09	103.59	109.97	119.58	129.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	98.67	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	58.7	59.6	57.9	49.5	43.3
自己資本利益率	(%)	11.7	11.2	11.0	10.9	10.8
株価収益率	(倍)	7.51	9.27	8.38	8.30	9.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,563,185	1,884,685	2,124,557	1,372,679	3,121,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△763,715	△889,024	△1,243,856	△3,218,869	△3,566,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△739,562	△361,837	△18,179	1,589,846	1,721,736
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,073,150	2,706,974	3,569,496	3,313,152	4,589,626
従業員数	(名)	704	751	768	797	859
(外、平均臨時雇用者数)		(17)	(17)	(24)	(37)	(32)

- (注) 1. 第50期、第51期、第52期及び第53期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第50期より表示方法の変更を行っており、第49期の主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
売上高 (千円)	15,586,854	17,002,549	18,955,645	19,405,576	20,834,023
経常利益 (千円)	1,356,658	1,435,150	1,464,485	1,493,234	1,524,640
当期純利益 (千円)	892,658	974,872	979,248	994,852	1,017,508
資本金 (千円)	697,266	697,266	697,266	697,266	697,266
発行済株式総数 (株)	9,025,280	9,025,280	9,025,280	9,025,280	9,025,280
純資産額 (千円)	7,779,148	8,584,326	9,348,665	10,104,832	10,968,080
総資産額 (千円)	12,910,942	13,798,594	15,004,605	17,181,632	19,162,105
1株当たり純資産額 (円)	892.13	973.88	1,059.78	1,144.99	1,241.88
1株当たり配当額 (円)	30.00	27.00	30.00	32.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	102.40	110.85	111.04	112.74	115.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	101.97	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	62.2	62.3	58.8	57.2
自己資本利益率 (%)	12.0	11.9	10.9	10.2	9.7
株価収益率 (倍)	7.20	8.70	8.29	8.81	10.27
配当性向 (%)	29.3	24.4	27.0	28.4	30.4
従業員数 (名)	658	706	721	703	687
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(16)	(23)	(24)	(23)
株主総利回り (%)	73.5	96.4	95.5	105.4	126.7
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(92.9)	(122.9)	(126.0)	(140.2)	(191.2)
最高株価 (円)	1,132	1,095	1,030	1,055	1,400
最低株価 (円)	651	720	905	864	1,013

- (注) 1. 第49期の1株当たり配当額に記念配当5円、第51期の1株当たり配当額に記念配当2円、第53期の1株当たり配当額に特別配当2円を含んでおります。
2. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。
3. 第50期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年 1月	福岡市南区に交通標識製作所を創業
昭和46年 7月	株式会社交通標識製作所を法人設立（資本金 3 百万円、福岡市南区小笹二丁目17番35号）
昭和47年 5月	北九州市小倉区真鶴に小倉営業所（現 北九州支社）を開設
昭和51年 7月	長崎県西彼杵郡長与町に長崎営業所（現 長崎支社）を開設
昭和51年 9月	福岡市中央区小笹五丁目に本社を新築移転
昭和52年 8月	熊本市高江町に熊本営業所（現 熊本支社）を開設
昭和53年 5月	大分市元町に大分営業所（現 大分支社）を開設
昭和54年 7月	宮崎市恒久南に宮崎営業所（現 宮崎支社）を開設
昭和55年 6月	北九州市小倉北区中井へ小倉営業所（現 北九州支社）を移転
昭和55年 8月	鹿児島市原良町に鹿児島営業所（現 鹿児島支社）を開設
昭和56年 7月	福岡県久留米市長門石町に久留米営業所（現 久留米支社）を開設
昭和56年10月	広島市西区観音町に広島営業所（現 広島支社）を開設
昭和58年 5月	商号を株式会社グリーンクロスに変更
昭和59年10月	佐賀市鍋島町に佐賀営業所を開設（現 佐賀支社）
昭和59年10月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現 長崎支社）を移転
昭和61年 5月	山口市本町に山口営業所（現 山口支社）を開設
昭和62年10月	長崎県佐世保市天神町に佐世保営業所（現 佐世保支社）を開設
平成元年 2月	当社オリジナル商品としてグリーンコーン販売開始
平成 2年 2月	全拠点にカッティングマシンを導入
平成 3年 4月	鹿児島市山田町に鹿児島支社を新築移転
平成 4年 3月	I B Mコンピューター全社オンラインシステムの導入
平成 4年 9月	本社社屋増築
平成 5年 3月	長崎県西彼杵郡長与町に長崎支社を新築移転
平成 5年 6月	広島市安佐南区へ広島営業所（現 広島支社）を移転
平成 5年 6月	福岡県甘木市秋月に研修所兼保養所を購入
平成 5年 7月	福岡県久留米市津福本町に久留米支社を新築移転
平成 7年 7月	宮崎市大字赤江に宮崎支社を新築移転
平成 8年12月	福岡証券取引所へ株式上場、同時に公募増資により資本金 6 億6, 630万円に増資
平成 9年 1月	鹿児島県鹿屋市田崎町に鹿屋営業所（現 鹿屋支社）を開設
平成 9年 4月	熊本県球摩郡あさぎり町（旧免田町）に人吉営業所を開設
平成 9年 4月	沖縄県浦添市宇西原に沖縄営業所（現 沖縄支社）を開設
平成 9年 4月	松江市西津田に島根営業所を開設
平成 9年 8月	広島県福山市南蔵王町に福山営業所を開設
平成 9年 9月	山口県下関市幡生宮の下町に下関営業所を開設
平成 9年 9月	熊本市戸島町に熊本支社を新築移転
平成10年 3月	高松市木太町に高松営業所（現 高松支社）を開設
平成10年 3月	松山市空港通に松山営業所を開設
平成10年12月	徳島市川内町に徳島営業所を開設
平成10年12月	北九州市小倉北区長浜町へ小倉支社を新築移転、併せて北九州支社へ名称変更
平成10年12月	鳥取市南栄町に鳥取営業所（現 鳥取支社）を開設
平成11年 2月	高知市城山町に高知営業所（現 高知支社）を開設
平成11年 2月	福岡市中央区赤坂にグリーンメディア事業部を開設
平成11年11月	福岡県久留米市にグリーンレンタル事業部を開設
平成13年 8月	兵庫県姫路市西庄に姫路営業所（現 姫路支社）を開設

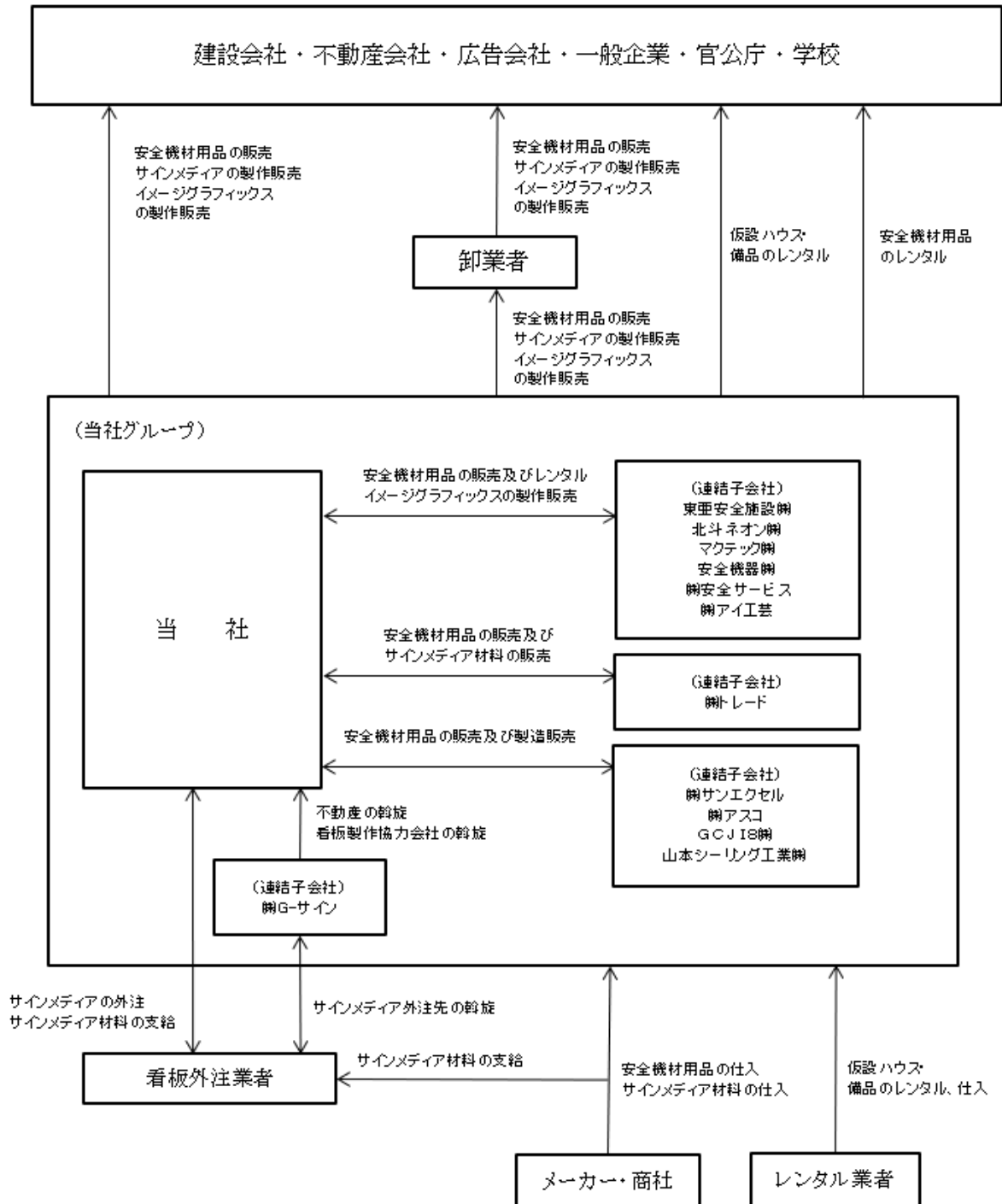
年月	事項
平成14年4月	名古屋市緑区浦里に名古屋営業所（現 名古屋支社）を開設
平成14年7月	新基幹システムを全社に導入
平成14年8月	福岡市博多区比恵町へグリーンメディア事業部を移転
平成14年10月	広島市安佐南区緑井へ広島支社を移転、併せてグリーンメディア事業部広島営業所及びグリーンレンタル事業部広島営業所（現 広島支社に統合）を開設
平成14年11月	営業支援システムを全社に導入
平成15年3月	神戸市中央区港島南町に神戸営業所（現 神戸支社）を開設
平成16年4月	神戸市中央区港島南町にグリーンメディア事業部神戸営業所（現 神戸支社に統合）を開設
平成16年9月	大阪市住之江区平林に大阪営業所（現 大阪支社）を開設
平成16年11月	三重県四日市市三ツ谷町に四日市営業所を開設
平成17年5月	大阪市住之江区平林にグリーンメディア事業部大阪営業所（現 大阪支社に統合）を開設
平成17年10月	京都市伏見区竹田田中殿町に京都営業所（現 京都支社）を開設
平成18年9月	株式会社児島産業岡山（岡山県倉敷市中島）の株式を取得し連結子会社とする
平成20年9月	株式会社児島産業岡山を吸収合併し倉敷営業所（現 岡山支社に統合）を開設
平成20年12月	岡山市中区藤崎に岡山営業所（現 岡山支社）を開設
平成22年2月	神戸営業所（現 神戸支社）にエコプリントシステムを導入
平成22年3月	佐賀県鳥栖市に新業態への総合創新の基地建設用地取得
平成22年10月	東亜安全施設株式会社（東京都杉並区）の株式を取得し連結子会社とする
平成22年11月	東京都杉並区にグリーンメディア事業部東京営業所（現 グリーンメディア事業部東京本部）を開設
平成23年2月	佐賀県鳥栖市に新業態への総合創新の基地グリーンクロスロジスティクスが完成
平成23年9月	東京都杉並区に東京支社を開設
平成24年1月	仙台市太白区に仙台営業所（現 仙台支社）を開設
平成24年2月	さいたま市北区に埼玉営業所（現 埼玉支社）を開設
平成24年9月	宮城県石巻市に石巻営業所（現 石巻支社）を開設
平成25年2月	埼玉県久喜市に新業態への総合創新の基地建設用地取得
平成25年10月	岩手県大船渡市に大船渡営業所を開設
平成25年11月	福島県郡山市に郡山営業所（現 郡山支社）を開設
平成26年2月	埼玉県久喜市に関東ロジスティクス及び関東営業所（現 関東支社）を開設
平成26年8月	静岡県葵区に静岡営業所（現 静岡支社）を開設
平成27年5月	横浜市鶴見区に横浜営業所（現 横浜支社）を開設
平成27年7月	東京都中央区に東京事務所を開設
平成27年10月	株式会社トレード（名古屋市中川区）の株式を取得し連結子会社とする
平成28年2月	沖縄県名護市に名護営業所を開設
平成28年4月	相模原市緑区に相模原営業所（現 相模原支社）を開設
平成28年10月	千葉市中央区に千葉営業所（現 千葉支社）を開設
平成29年1月	岐阜県羽島市に東海ロジスティクス並びに岐阜営業所（現 岐阜支社）及びコンストラクション岐阜営業所を開設
平成29年4月	宮城県登米市に東北ロジスティクスを開設
平成30年5月	新基幹システムを全社に導入
平成30年8月	福岡市東区多の津へ本社営業部（現 福岡支社）を移転
平成31年2月	北斗ネオン株式会社（福岡市博多区）の株式を取得し連結子会社とする
令和元年10月	奈良市に関西ロジスティクス及び奈良営業所、大阪市中央区本町にグリーンメディア事業部大阪営業所を開設
令和元年10月	株式会社Gーサイン（福岡市東区）を設立し連結子会社とする
令和2年10月	山形県山形市に山形営業所（現 山形支社）を開設

年月	事項
令和4年5月	福岡市東区多の津2丁目に本社営業部（現 福岡支社）及びメディア事業部本部を移転
令和4年5月	有限会社山行舎（現 株式会社サンエクセル）（名古屋市緑区）の株式を取得し連結子会社とする
令和4年5月	マクテック株式会社（大阪市平野区）の株式を取得し連結子会社とする
令和4年8月	安全機器株式会社（北海道札幌市）の株式を取得し連結子会社とする
令和4年8月	有限会社安全サービス（北海道札幌市）の株式を取得し連結子会社とする
令和4年9月	兵庫県姫路市に姫路ロジスティクスを開設
令和4年11月	鳥取県境港市にレンタル事業部山陰営業所を開設
令和4年12月	株式会社アスコ（兵庫県伊丹市）の株式を取得し連結子会社とする
令和5年1月	香川県高松市に四国ロジスティクスを開設
令和5年3月	東京都中央区東日本橋にグリーンクロスビルを取得、東京事務所及びグリーンメディア事業部東京本部を移転
令和6年3月	G C J I 8株式会社及び山本シーリング工業株式会社（東京都品川区）の株式を取得し連結子会社とする
令和6年3月	株式会社アイ工芸（東京都板橋区）の株式を取得し連結子会社とする

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社12社で構成され、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売を事業としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東亜安全施設株式会社	東京都杉並区	36,000	安全機材用品の販売及びレンタル、各種サインメディアの制作販売	99.6%	安全機材用品の売買 役員の兼任5名 (うち当社従業員2名)
(連結子会社) 株式会社トレード	名古屋市中川区	20,000	サイン・ディスプレイ用広告資材販売、ディスプレイ・販促物の企画、制作	100.0%	サインメディア広告資材の売買 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 北斗ネオン株式会社	福岡市博多区	10,000	LED・ネオンサイン工事、屋内外看板サイン工事、広告塔工事	100.0%	安全機材用品・サインメディア 広告資材の売買 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 株式会社Gーサイン	福岡市東区	5,000	看板の製作及び販売、不動産の売買・賃貸・仲介及び管理	100.0%	看板製作協力会社の幹旋 不動産の幹旋 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社サンエクセル	名古屋市緑区	3,000	安全機材用品及び測量器具等の製造・販売	100.0%	安全機材用品・測量器具の売買 役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)
(連結子会社) マクテック株式会社	大阪市平野区	10,000	サインメディアの企画・設計・施工	100.0%	サインメディア広告資材の売買 役員の兼任4名 (うち当社従業員2名)
(連結子会社) 安全機器株式会社	札幌市白石区	21,600	安全機材用品の販売	78.9%	安全機材用品の売買 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 株式会社安全サービス	札幌市白石区	3,000	安全機材用品の販売	100.0%	安全機材用品の売買 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 株式会社アスコ	兵庫県伊丹市	19,800	高輝度LED表示器の企画・開発、製造、販売	100.0%	表示器の製造、販売 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) GCJ18株式会社	東京都港区	5,025	有価証券の取得、保有及び処分他	100.0%	有価証券の取得、保有 役員の兼任1名
(連結子会社) 山本シーリング工業株式会社	東京都品川区	50,000	革製品の製造、販売	100.0% (100.0%)	革製品の製造、販売 役員の兼任3名 (うち当社従業員1名)
(連結子会社) 株式会社アイ工芸	東京都板橋区	20,000	サインメディアの企画・設計・施工	100.0%	サインメディア広告資材の売買 役員の兼任4名 (うち当社従業員1名)

(注) 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の従業員数を事業部門別に示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

令和6年4月30日現在

部門の名称	従業員数（名）	
販売部門	617	(19)
技術部門	179	(13)
管理部門	63	(-)
合計	859	(32)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和6年4月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
687 (23)	40.3	8.7	4,868

部門の名称	従業員数（名）	
販売部門	545	(16)
技術部門	107	(7)
管理部門	35	(-)
合計	687	(23)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.9	5.3	67.0	66.2	129.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、総合安全産業立脚を目標として完璧な安全環境の構築、快適な労働環境の創造、自然との調和への美しい環境づくり等社会の緊要な環境ニーズに誠心誠意応えていくことを企業使命とし、社員各々が仕事を実学として自己実現に歩む生き方を理念に、より活力ある健全な企業精神の漲る組織文化に醸成のもと、社会貢献に正しく適合させ、成長企業への道を力強く着実に歩いていくことをもって、株主の皆様をはじめ多方面に亘るお取引先様からの信頼に、より確かに応え報いていくことを経営の基本方針としております。

また、当社グループでは従業員とその家族の健康を重要な経営課題として、令和2年6月に「健康経営宣言」を制定しております。健康経営の推進につきましては、ウォーキングイベントの開催や外部セミナーの受講、ストレスチェックの実施など、従業員とその家族が心身そして社会的な健康の保持・増進を行うための取り組みを行いました。その成果として、令和6年3月にはこれまでの取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人制度において「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」認定企業の上位500法人に与えられる「ホワイト500」に認定されました。今後も、組織的な健康増進施策を推進することにより、従業員が健康に個々の能力を發揮できるよう取り組みを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標は、連結配当性向30%並びに株主資本利益率（ROE）10%以上としております。

経営の基本方針に基づく成長企業への道を力強く着実に歩む戦略を、全社の各々の経営指標を基準とする経営目標体系として統一のもと強力で推進し、着実な収益力の向上に基づき株主の皆様への還元を実現してゆくことに努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

社会が求める、新たな安全・サインメディアへの環境ニーズに、営業戦略推進に機能する当社独自のシステム・インフラを活用のもと、当社のコアスキルであるサインメディアのノウハウを活かし、新たな市場開拓・需要創造を図ると共に、多様化・高度化した安全へのレンタルニーズにより専門性を活かした積極的提案営業活動を全営業拠点ネットワーク網の有効化による組織機能力に相乗化させ、新たな需要創造・シェア拡張等、安全・サイン・レンタルを融合のもと、トータル的な提案営業を強力に推進し、従来市場である建設関連市場への深耕開拓はもとより、官公庁・学校・病院・一般企業等あらゆる市場領域に的確に届いていく事をもってより優位な拡販体制構築等、営業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済は、雇用、所得環境の改善など回復基調の継続が期待されるものの、地政学リスクの高まりやエネルギー価格、原材料価格の高位な推移等、引き続き先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況において、当社グループの当面の課題は、確実な収益の向上にむけたレンタル事業の促進とグループ間シナジーを最大限に生かす事業構造の構築に加え、その機動力となる組織能力の強化を図るとともに、長きに亘っての成長企業の確立に向けた次世代人材の確保と育成に向けた人材採用・育成プログラムの実行にあります。今後もグループ会社と連携し、更なる市場の開拓に努め、総合安全産業の立脚を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、社会・環境の持続的な発展を目指すために、取締役を中心としたSDGsプロジェクトを設置しております。当社グループのサステナビリティの取り組みについて、各部門からSDGsプロジェクトへ定期的な報告を実施しています。特に人的資本関連の方針及び計画策定は、取締役会にて承諾の上、取り組んでいます。

(2) 戦略

当社は、社会価値を創造するためには、性別や年齢などにとらわれることなく、多様な価値観と多様な人材を事業運営に積極的に取り入れて活かすことが重要であると考えており、グループ全体で多様化するニーズ、変化する社会情勢といった様々な状況に対応すべく、優秀な人材の採用を積極的に行っており、また、経営計画において、人財戦略に健康経営を位置づけており従業員の健康管理と健康促進を積極的に行っており、その結果、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度の大規模法人部門において「健康経営優良法人2023」の認定を受けております。成長性と収益性を実現し、その収益によって社員の福祉の向上を図り、業界トップクラスの待遇を実現していきます。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役会に報告されたサステナビリティに関するリスク及び機会について、議論を行い、担当の部門へ指示を行っております。指示された部門において、サステナビリティに関するリスク及び機会について、詳細な検討を行い、実行に移しております。検討や実行の結果につきましては、担当の取締役を通じて、取締役会へ進捗状況及びリスクの報告を行うことにより、サステナビリティに関するリスク及び機会について、管理を行っております。

(4) 指標及び目標

指標及び目標		実績
競争力の源泉となる人材の確保	女性管理職比率 (目標：令和12年4月期までに14%以上)	6.9%
安心して働ける環境の整備	男性育児休業取得率 (目標：令和12年4月期までに14%以上)	5.3% (女性100%)
	有給休暇の取得率 (目標：令和7年4月期までに70%以上)	55.7% (男性53.0%、女性66.3%)

(注) 連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の実績及び目標を記載しております。

正規従業員の中途採用比率

	令和4年4月期	令和5年4月期	令和6年4月期
正規従業員の中途採用比率 (目標：令和12年4月期までに80%以上)	97%	84%	88%

(注) 連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の実績及び目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①事業環境の変化

想定を超える需要の減少や主要な商品及び原材料等の急激な価格上昇等、当社グループの事業に係る著しい環境変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

②保有資産の価格変動

投資有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③貸倒れの発生

受注時には信用リスクの回避に最大限の注意をはらっておりますが、景気の悪化等により当社グループが計上している貸倒引当金を上回る予想し得ない貸倒れが発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進む中、一部に足踏みがみられるものの、雇用情勢や所得環境の改善、インバウンド需要の復調等により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界的な金融引き締めに伴う海外景気の下振れや物価上昇、国際情勢、金融資本市場の変動等による景気の下押しリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、令和6年能登半島地震をはじめとする自然災害からの復旧及び復興、並びに国土強靱化への対応等により公共事業投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資においても持ち直しの動きが継続しているものの、原材料やエネルギーコストの高騰等による影響は依然として拡大傾向にあり、引き続き慎重な動きで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは中期戦略に基づき、収益力の更なる向上に向け、顧客のニーズに沿ったレンタル事業及びサインメディア事業の営業促進と各種経営リソースの強化、並びに物流システムの効率化を図るとともに、ブロック経営を基点としての営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能促進に努めてまいりました。

また、当第4四半期においては、新たに山本シーリング工業株式会社及び株式会社アイ工芸の2社をグループに迎え入れ、更なるシナジーの発揮による事業拡大等、グループとしての総合力を強化してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は24,348百万円（前期比8.1%増）、営業利益は1,648百万円（前期比10.1%増）、経常利益は1,649百万円（前期比8.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,138百万円（前期比8.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,276百万円増加し、4,589百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,121百万円の収入（前連結会計年度は1,372百万円の収入）となりました。

主な要因は税金等調整前当期純利益1,710百万円、減価償却費1,317百万円、賞与引当金の増減額383百万円、法人税等の支払額562百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,566百万円の支出（前連結会計年度は3,218百万円の支出）となりました。

主な要因は有形固定資産の取得による支出3,670百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入104百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,721百万円の収入（前連結会計年度は1,589百万円の収入）となりました。

主な要因は長期借入れによる収入2,758百万円、長期借入金の返済による支出361百万円、割賦債務の返済による支出346百万円、配当金の支払額282百万円等によるものです。

(3) 仕入及び販売の実績

①商品等仕入実績

当社グループは、事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の商品等仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)	前年同期比 (%)
安全機材用品		
工事標示板・標識 (千円)	1,503,386	△0.4
仮設防護柵 (千円)	976,092	△18.7
保安灯・警告灯 (千円)	816,893	△18.0
防災用品・環境整備用品 (千円)	1,935,923	△7.8
その他商品 (千円)	3,005,627	1.8
小計 (千円)	8,237,923	△5.9
グリーンレンタル (千円)	3,114,060	17.3
サインメディア材料 (千円)	3,435,665	23.0
合計 (千円)	14,787,650	4.1

②販売実績

当社グループは、事業区分が単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)	前年同期比 (%)
安全機材用品		
工事標示板・標識 (千円)	1,695,663	4.0
仮設防護柵 (千円)	962,977	2.2
保安灯・警告灯 (千円)	513,941	4.8
防災用品・環境整備用品 (千円)	2,607,778	2.5
その他商品 (千円)	4,711,211	15.2
小計 (千円)	10,491,572	8.2
グリーンレンタル (千円)	6,902,290	14.4
サインメディア (千円)	6,954,171	2.6
合計 (千円)	24,348,034	8.1

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績、翌期以降の事業計画等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産につきましては、現金及び預金が1,276百万円増加、売掛金が325百万円増加、商品が285百万円増加、受取手形が309百万円減少し、流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,783百万円増加しました。また、建物及び構築物が1,467百万円増加、土地が1,456百万円増加、投資有価証券が280百万円増加等により、固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,400百万円増加しました。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ5,183百万円増加し、25,452百万円となりました。

(負債の部)

負債につきましては、流動負債では、電子記録債務が98百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が213百万円増加、未払消費税等が283百万円増加、賞与引当金が413百万円増加、固定負債では長期借入金が2,866百万円増加しました。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ4,195百万円増加し、14,387百万円となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金が856百万円増加、その他有価証券評価差額金が121百万円増加しました。その結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ988百万円増加し、11,065百万円となりました。

また、1株当たり純資産額は前連結会計年度末に比べ110円84銭増加し、1,249円83銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末の49.5%から43.3%となりました。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、令和6年能登半島地震をはじめとする自然災害からの復旧及び復興、並びに国土強靱化への対応等により公共事業投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資においても持ち直しの動きが継続しているものの、原材料やエネルギーコストの高騰等による影響は依然として拡大傾向にあり、引き続き慎重な動きで推移いたしました。

当社グループの経営成績に影響を与える要因については、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

このような状況のもと、当社グループは安全やサインメディアへの様々なニーズに広範囲かつ適切にお応えするべく、グループ全体の営業体制の一層の整備に努めてまいりました。

また、中長期的な経営戦略に基づき、新たな需要創造・シェア拡張等、安全・サイン・レンタルを融合のもと、トータル的な提案営業を強力に推進し、従来市場である建設関連市場への深耕開拓はもとより、官公庁・学校・病院・一般企業等あらゆる市場領域に的確に届いていく事をもってより優位な拡販体制構築等、営業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

④資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品、レンタル品等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は基本的に自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の資金調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

⑤経営上の客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、株主資本利益率（ROE）10%以上としております。

当連結会計年度における株主資本利益率（ROE）は10.8%（前期比0.1ポイント減）であり、引き続き当該指標の改善に邁進するとともに、当社グループが関係する安全機材業界の動向やニーズの多様化等、当社を取り巻く経営環境の変化に適応し、今後とも更なる業績の向上に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当社は、令和6年6月12日開催の取締役会において、令和6年11月1日(予定)を期日として、単独株式移転の方法により、持株会社(完全親会社)である「株式会社グリーンクロスホールディングス」を設立することを決議し、令和6年7月25日開催の定時株主総会において承認されました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4,066百万円であります。

その主なものは、札幌市及び大阪市天王寺区の土地建物の購入、レンタル品の購入等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

そのうち、当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和6年4月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡市中央区)	管理部門	統轄業務施設	86,675	55,597 (1,022.87)	11,871	154,144	31
福岡支社 (福岡市東区)	営業部門	販売設備	256,353	336,824 (2,479.95)	416	593,594	33
北九州支社 (北九州市小倉北区)	〃	〃	8,898	120,544 (1,259.39)	1,236	130,679	17 (2)
長崎支社 (長崎県西彼杵郡長与町)	〃	〃	3,917	217,485 (2,610.62)	1,583	222,985	12 (1)
熊本支社 (熊本市東区)	〃	〃	11,103	121,237 (1,341.72)	1,636	133,977	15
宮崎支社 (宮崎市)	〃	〃	15,493	90,640 (1,180.35)	2,693	108,827	23 (3)
鹿児島支社 (鹿児島市)	〃	〃	6,167	158,644 (1,454.04)	1,997	166,809	14 (1)
久留米支社 (福岡県久留米市)	〃	〃	18,356	129,506 (1,809.45)	1,894	149,757	13 (1)
鹿屋営業所 (鹿児島県鹿屋市)	〃	〃	93	10,900 (1,015.46)	1,888	12,882	11
人吉営業所 (熊本県球磨郡あさぎり町免田)	〃	〃	1,204	6,912 (928.20)	2,158	10,274	8
神戸支社 (神戸市中央区)	〃	〃	51,961	216,120 (2,001.12)	11,621	279,702	24
秋月研修所 (福岡県甘木市)	福利厚生	厚生施設	25,481	77,779 (11,926.80)	0	103,260	-
東京支社 (東京都杉並区)	営業部門	販売設備	10,406	145,113 (434.59)	2,281	157,801	23
グリーンクロスロジスティクス (佐賀県鳥栖市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	83,314	238,749 (9,283.41)	1,719	323,783	21 (6)
関東ロジスティクス (埼玉県久喜市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	214,180	275,456 (5,332.04)	4,728	494,365	26 (3)
東海ロジスティクス (岐阜県羽島市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	33,402	98,109 (3,077.93)	2,521	134,034	17 (1)
山陰ロジスティクス (鳥取県境港市)	営業部門	販売設備及 倉庫設備	326,182	49,697 (4,314.05)	1,990	377,871	9 (1)
グリーンクロスビル (東京都中央区)	営業部門	販売設備	832,687	663,907 (497.96)	4,138	1,500,732	18

- (注) 1. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。
2. その他の金額は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。
3. 土地及び建物の一部を連結子会社である㈱Gーサインより賃借しております。

(2) 国内子会社

国内子会社においては主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,101,000
計	36,101,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （令和6年4月30日）	提出日現在発行数（株） （令和6年7月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,025,280	9,025,280	福岡証券取引所	単元株式数100株
計	9,025,280	9,025,280	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成30年11月1日 （注）	4,512,640	9,025,280	—	697,266	—	660,866

（注）株式分割（1：2）による増加であります。

(5)【所有者別状況】

令和6年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満 株式の状 況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	6	38	8	1	2,413	2,469	—
所有株式数 （単元）	—	3,535	714	6,467	7,101	1	72,420	90,238	1,480
所有株式数の 割合（%）	—	3.917	0.791	7.166	7.869	0.001	80.254	100.000	—

（注）自己株式193,458株は、上記「個人その他」に1,934単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和6年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
グリーンクロス社員持株会	福岡市中央区小笹5丁目22-34 株式会社グリーンクロス内	1,111	12.58
青山 悦子	福岡市中央区	773	8.75
柴田 泰三	福岡市南区	512	5.79
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	481	5.44
東條 優	東京都新宿区	366	4.14
井上 愛	福岡市南区	366	4.14
中野 淑	福岡市南区	366	4.14
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	265	3.01
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	256	2.89
椛田 法義	東京都板橋区	200	2.26
計	—	4,698	53.20

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和6年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,810,400	88,104	—
単元未満株式	普通株式 1,480	—	—
発行済株式総数	9,025,280	—	—
総株主の議決権	—	88,104	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

②【自己株式等】

令和6年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社グリーンクロス	福岡市中央区小笹五丁目22番34号	193,400	—	193,400	2.14
(相互保有株式) 株式会社サンエクスセル	名古屋市緑区大高町字丸の内59番地1	20,000	—	20,000	0.22
計	—	213,400	—	213,400	2.36

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)	6,527	6,827,242	—	—
保有自己株式数	193,458	—	193,458	—

(注) 当事業年度の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分(株式数6,527株、処分価額の総額6,827,242円)であります。

3【配当政策】

当社グループが関係する安全機材業界の昨今の状況や市場の動向等、当社を取り巻く経営環境の変化や、中・長期的視野に立った上での今後の事業展開、更には企業体質の強化等、配当還元と内部留保とのバランスを総合的に勘案のうえ、より安定的かつ継続的な配当により株主の皆様への利益還元を努めてまいります。

当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としていますが、会社の業績や内部留保とのバランスを鑑みて中間配当を実施することも可能であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であります。

内部留保資金につきましては、業績に応じた適切な利益配分のもと、経営戦略に基づく中長期的資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和6年6月28日 取締役会	309,113	35.0

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2.0円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定を迅速かつ的確に行い、かつ経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが経営の重要課題と考えております。

また、急速な経営環境の変化に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題であると認識し、合理的かつ機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。

さらには、企業倫理の向上及び法令順守等を社内に浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、ステークホルダーの皆様の期待に応えることが重要であると考えております。

②企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを強化することにより、経営の公正性、透明性及び効率性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社を選択しております。また、当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

当社は、監査等委員会制度を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として内部監査室を設置しております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名の計6名で構成され、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（全て社外取締役）で構成されております。監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会及び取締役会に出席する他、監査等委員は全体会議等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

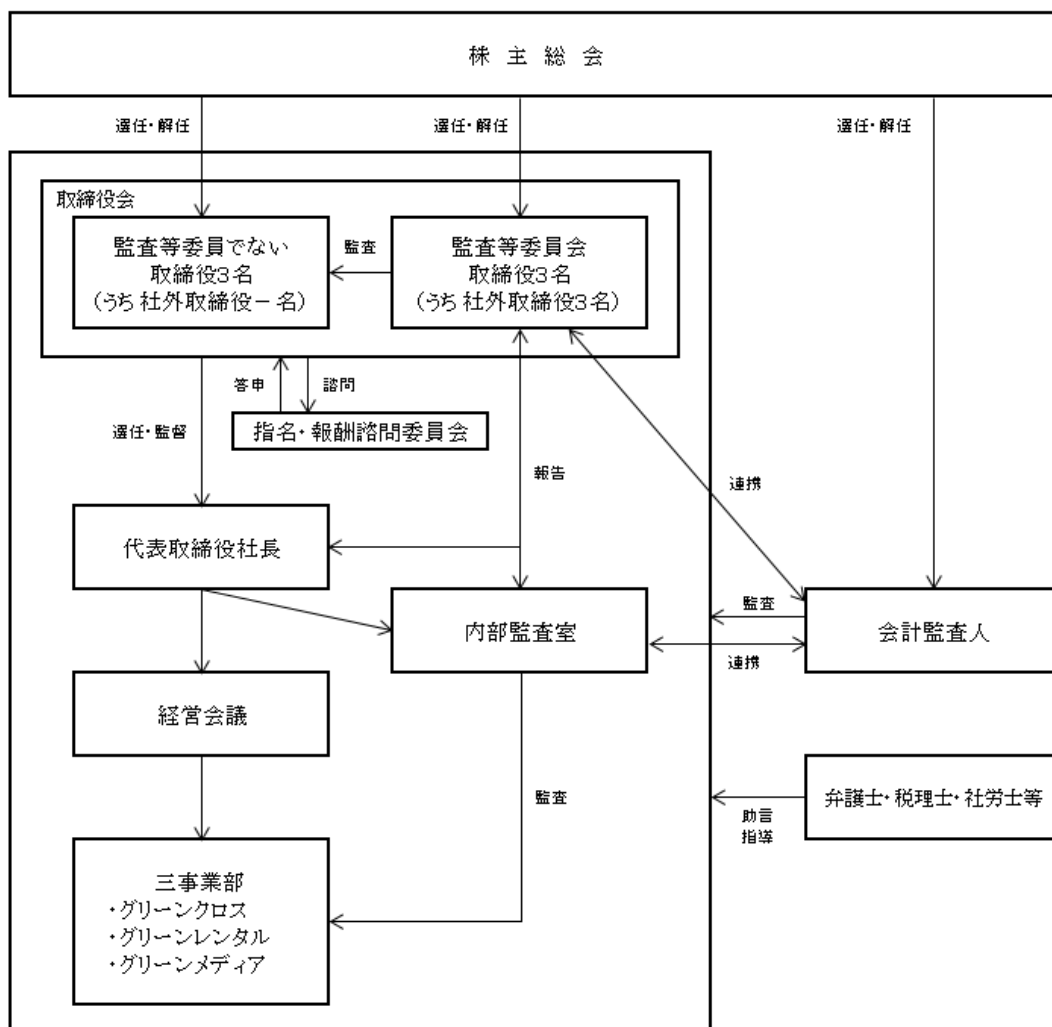
指名・報酬諮問委員会は、社内取締役1名、社外取締役2名で構成され、取締役の選任と報酬決定のプロセスの客観性・透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その結果は、代表取締役、監査等委員会に報告します。なお、内部監査室は内部監査の実施状況等について、適宜、監査等委員及び会計監査人と意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	内部監査室
代表取締役社長	久保 孝二	◎		○	◎	
取締役	中本 聖太郎	○			○	
取締役	松本 光一郎	○			○	
社外取締役 (監査等委員)	首藤 英樹	○	◎	◎	○	
社外取締役 (監査等委員)	山崎 健治	○	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	住吉 良久	○	○			
内部監査室	専従1名					○
ブロック長 拠点長	各所属長				○	

経営上の意思決定、業務遂行全般に亘る経営監査及び監督に係る経営管理組織等、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次図のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部担当役員をその責任者として管理部総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同課を中心に役職員への教育等を行うこととしております。

内部監査室は、総務課と連携し、コンプライアンスの状況について監査し、これらの活動は、定期的に取り締り委員会及び監査等委員会に報告されるものとします。

さらに、役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに内部監査室または社外弁護士等に通報（匿名も可）出来る体制を構築しております。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わないこととしております。

(取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理していきます。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査室は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当役員及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

(取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具

体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築します。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行います。

ロ. 毎年3月に取締役、執行役員及び拠点長、部門長をメンバーとした経営目標（戦略）体系策定会議を開催し、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行していきます。

ハ. 基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施しております。

ニ. 経営目標（戦略）体系推進会議等による月次業績のレビューと改善策の立案、実施を行っております。

（当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制）

子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社総務課はこれらを横断的に推進し、管理しております。

なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしております。

（監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項）

当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができ、監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当社グループの使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないこととしております。また、当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底することとしております。

（取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制）

取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて当社及びグループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備し、その報告は、管理部担当取締役が監査等委員に対して、適時迅速に行うものとしております。

（その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制）

監査等委員と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施しております。また、監査等委員会に対して、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証しております。なお、監査等委員は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図っております。

（財務報告の信頼性を確保するための体制）

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

（反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況）

当社グループは、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化しています。

また、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うと共に、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理部担当役員を全社のリスクに関する統括責任者とし、総務課において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する体制を構築し、内部監査室により各部門におけるリスク管理状況の監査を行っております。

また、春山法律事務所と顧問契約を締結し適法性を確保するとともに、税理士、社会保険労務士等社外の専門家からの助言、指導を受ける等、コンプライアンスの遵守徹底を図っております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

〔社外取締役の責任限定契約〕

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ

重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

d 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

f 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

g 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

h 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

主に重要な人事、株主総会の招集及び株主総会に付議すべき事項、提出すべき議案の決定、計算書類及びその附属明細書の承認等を行いました。

当事業年度における取締役会の活動状況は以下の通りです。

役職名	氏名	取締役会	
		開催回数	出席回数
代表取締役社長	久保 孝二	17回	17回
取締役	中本 堅太郎	17回	17回
取締役	松本 光一郎	17回	17回
社外取締役 (監査等委員)	首藤 英樹	17回	17回
社外取締役 (監査等委員)	山崎 健治	17回	16回
社外取締役 (監査等委員)	住吉 良久	17回	16回

⑤指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動状況は以下の通りです。

開催回数／出席実績	具体的な検討内容
全3回／全取締役出席：3回	取締役の選任・解任に関する事項、執行役員の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等の内容等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	久保 孝二	昭和46年2月1日生	平成8年3月 株式会社プロルート丸光入社 平成10年7月 当社入社 平成12年8月 久留米支社長代理 平成14年5月 久留米支社長 平成16年5月 営業開発部次長 平成17年5月 執行役員営業開発部長 平成20年7月 取締役兼執行役員 営業開発部長 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	114
取締役	中本 堅太郎	昭和47年2月11日生	平成7年3月 株式会社大之木ダイモ入社 平成9年2月 当社入社 平成14年5月 第4ブロック長兼広島支社長 平成20年7月 執行役員 第4ブロック長兼 広島支社長 平成23年7月 取締役 第4・第5ブロック 統括 平成24年11月 取締役 営業部長 令和元年5月 取締役 営業本部長 (現任)	(注) 4	28
取締役	松本 光一郎	昭和49年7月5日生	平成9年11月 新郷税理士事務所入社 平成15年3月 当社入社 平成20年5月 管理本部財務課課長代理 平成23年4月 執行役員 管理部長 平成24年7月 取締役 管理部長 令和4年5月 取締役 経営企画室長 (現 任)	(注) 4	15
取締役 (監査等委員)	首藤 英樹	昭和47年8月3日生	平成14年10月 中央青山監査法人入所 平成18年12月 公認会計士登録 平成19年8月 如水監査法人設立 代表社員 平成25年10月 みらいコンサルティング(株)入 社 平成28年7月 当社常勤監査役 平成29年7月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 令和2年12月 (株)SSC 社外取締役	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	山崎 健治	昭和25年9月1日生	平成3年3月 公認会計士登録 平成5年4月 山崎公認会計士事務所設立 平成5年7月 当社監査役 平成29年7月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	住吉 良久	昭和21年8月9日生	昭和47年10月 児島産業創業 昭和48年11月 児島産業株式会社設立 代表 取締役 平成3年4月 玉野市議会議員当選 平成7年4月 岡山県議会議員当選 通算7 期 平成20年7月 当社監査役 平成29年7月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	—
計					158

(注) 1. 取締役首藤英樹氏、山崎健治氏及び住吉良久氏の各氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 首藤英樹、委員 山崎健治、委員 住吉良久

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、関西ブロック長兼グリーンレンタル事業部長兼マクテック株式会社取締役 田島伸弘氏、グリーンメディア事業部長兼グリーンメディア事業部大阪営業所所長兼東亜安全施設株式会社取締役兼株式会社アスコ取締役 片山敬之氏で構成されております。
4. 令和6年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 令和5年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉田 太郎	昭和52年12月20日生	平成16年11月 司法試験合格 平成17年4月 最高裁判所司法研究所入所 平成18年10月 弁護士登録 みらい総合法律事務所入所 平成25年1月 みらい総合法律事務所パートナー就任 (現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち監査等委員である取締役3名）であります。

社外取締役である首藤英樹氏は、監査法人における豊富な監査経験を有し、公認会計士として企業会計に関する知見も有しております。なお、社外取締役である首藤英樹氏は福岡証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である山崎健治氏は、公認会計士として豊富な経験と企業会計に関する知見も有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しております。

社外取締役である住吉良久氏は、長年にわたる企業経営と豊富な知識・経験及び社会貢献への深い見識を有しております。

なお、首藤英樹氏、山崎健治氏、住吉良久氏と当社間に特別の関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）による監査は、取締役や社内の部門責任者との意見交換を通じて、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、内部監査室（1名）を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外取締役である首藤英樹氏は、監査法人における豊富な監査経験と公認会計士として財務及び会計における高度な専門性を有しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である山崎健治氏は、公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である住吉良久氏は、長年にわたる企業経営と豊富な知識・経験及び社会貢献への深い見識を有しており、取締役会・監査等委員会において監査体制を強化するための助言や提言を行っております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
首藤 英樹	12	12
山崎 健治	12	11
住吉 良久	12	11

また、各監査等委員は定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言を積極的に行い、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行いました。

なお、監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室等からの報告を通じて適切な監査を実施いたしました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（専任1名）を設置し、年間監査計画に沿って各事業所をまわり、社内規定に沿った業務執行がなされているかの確認を行っております。また、実施した監査の方法、内容及び結果等について内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するとともに、監査等委員会への報告並びに問題点等についての検討を行い、業務運営の適切性の確保に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査年数

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

田邊 太郎 継続監査年数 4年

立石 浩将 継続監査年数 2年

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

公認会計士試験合格者等 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に勘案し、会計監査人の再任手続きの判断をしております。なお、再任手続きの過程で、会計監査人から専門性、独立性、品質管理体制、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部署との面談を行った結果、いずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

監査等委員は、会計監査人と代表取締役との監査計画に係る打ち合わせに同席し、監査等委員会の監査の計画及び監査結果について会計監査人と意見及び情報交換を行い、会計監査人の監査結果の報告は代表取締役とともに受

ける等を行い、相互の連携を強めております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の選任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査等内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,200	-	20,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,200	-	20,900	-

非監査業務の内容

前連結会計年度(自令和4年5月 至令和5年4月)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自令和5年5月 至令和6年4月)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は「監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針」を特に定めておりませんが、監査報酬は、監査公認会計士より掲示される監査計画をもとに、監査日数、監査内容等の妥当性を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

a 役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬等（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の決定に関する方針は、客観性、透明性を高めると共にコーポレート・ガバナンスの向上を目的に、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申について取締役会で決議することとしております。

監査等委員以外の取締役の年度報酬総額については、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ、取締役会にて毎年度決定しており、監査等委員以外の取締役に対する個人別報酬額については、取締役会にて決定された年度報酬額を限度に、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ代表取締役社長が決定していることから、その内容は決定更新に沿うものであると判断しております。

社内の監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

<報酬の構成>

取締役の報酬は、a) 定期月額報酬、b) 中長期インセンティブを与えて取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬から構成されています。

a) 定期月額報酬

取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責、事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に考慮した部分から成ります。

b) 株式報酬

中長期的な企業価値の向上につなげていくために譲渡制限付株式報酬としております。各取締役の役位毎に基準額を設定して割当を行っております。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、定期月額報酬のみとしております。監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定しております。

当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内であります。

b 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数
		定期月額報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	63,676	58,800	4,876	3名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—名
社外役員	12,360	12,360	—	3名

(注) 1. 当事業年度末の監査等委員である取締役を除く取締役は3名、監査等委員である取締役は3名（すべて社外取締役）であります。

2. 譲渡制限付株式報酬には当事業年度中に交付した株式報酬の総額を記載しております。なお、このうち3,999千円は翌事業年度以降に費用計上される見込みであります。

c 役員ごとの連結報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

d 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、お客様や取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能で、株式を保有することで当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益につながると考える場合において純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。個別銘柄の保有については、取引先等の将来性や取引関係、投資としての採算性、当社の事業展開等を総合的に勘案し、その合理性を判断しております。なお、継続して保有の妥当性が認められない政策保有株式については売却を検討致します。上記の方針に基づき、毎年3月の取締役会において、保有する全ての政策保有株式について株価、配当金額、取引金額、当社の保有の意義等を検討し、保有の合理性を検証しております。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	15,074
非上場株式以外の株式	12	566,597

(a) 当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	590	得意会の取引先持株会を通じた株式の取得

(b) 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リックス㈱	60,000	60,000	本社を福岡県におく企業であり、事業上の協力と地域への社会貢献、異業種の情報収集等を目的として保有しております。	有
	269,400	167,940		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス(注)2	33,180	33,180	資金需要時に円滑な資金調達が行えるよう、関係強化のために保有しております。	無
	66,260	37,360		
OCHIホールディングス㈱(注)2	16,335	16,335	本社を福岡県におく企業であり、事業上の協力と地域への社会貢献、異業種の情報収集等を目的として保有しております。	無
	26,136	20,239		
㈱モリタホールディングス	10,000	10,000	当社の仕入先であり、取引の維持と関係強化を目的として保有しております。	有
	18,610	14,280		
イフジ産業㈱	19,800	19,800	本社を福岡県におく企業であり、事業上の協力と地域への社会貢献、異業種の情報収集等を目的として保有しております。	有
	28,116	19,958		
㈱サニックス	42,250	42,250	当社の得意先であり、取引の拡大のため保有しております。	無
	14,322	12,041		
㈱富士ピー・エス	13,372	12,897	当社の得意先であり、取引の拡大のため保有しております。取引先持株会に加入しており、定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	5,991	5,610		
㈱ナガワ	18,300	18,300	当社の得意先・仕入先であり、取引の拡大と関係強化のため保有しております。	有
	135,054	115,839		
㈱システムソフト	6,500	6,500	異業種の情報収集を目的として保有しております。	無
	468	526		
セフテック㈱	400	100	同業種であり、取引の円滑化と業界動向の情報収集等のために保有しております。	有
	818	819		
日本乾溜工業㈱	1,000	1,000	本社を福岡県におく企業であり、事業上の協力と地域への社会貢献、業界動向の情報収集等を目的として保有しております。	無
	830	638		
日本国土開発㈱	1,143	504	当社の得意先であり、取引の拡大のため保有しております。取引先持株会に加入しており、定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	591	310		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに株価、配当金額、取引金額、当社の保有の意義等を検討し、毎年3月の取締役会にて検証しております。

2 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス及びOCHIホールディングス㈱は当社株式を保有しておりませんが、子会社において当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）の連結財務諸表及び事業年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）の財務諸表について、仰星監査法人より監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,313,152	4,589,626
受取手形	991,113	681,476
売掛金	3,334,168	3,659,906
電子記録債権	500,246	588,122
商品	2,909,011	3,194,797
原材料及び貯蔵品	359,557	396,269
その他	253,670	330,235
貸倒引当金	△11,917	△7,956
流動資産合計	11,649,002	13,432,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,720,454	5,491,062
減価償却累計額	△1,335,604	△1,638,839
建物及び構築物(純額)	※1 2,384,850	※1 3,852,223
機械装置及び運搬具	254,932	369,070
減価償却累計額	△219,921	△333,059
機械装置及び運搬具(純額)	35,010	36,010
工具、器具及び備品	531,801	594,753
減価償却累計額	△406,498	△474,428
工具、器具及び備品(純額)	125,302	120,325
レンタル品	※2 2,499,351	※2 2,500,141
減価償却累計額	△1,164,268	△1,222,695
レンタル品(純額)	1,335,082	1,277,445
土地	※1 3,529,723	※1 4,986,444
建設仮勘定	—	40,110
有形固定資産合計	7,409,969	10,312,559
無形固定資産		
借地権	—	173,704
ソフトウェア	27,678	22,476
のれん	352,878	251,818
電話加入権	8,761	8,761
その他	171	99
無形固定資産合計	389,489	456,859
投資その他の資産		
投資有価証券	489,763	770,302
長期貸付金	9,800	11,220
破産更生債権等	4,342	7,845
長期前払費用	22,354	27,854
繰延税金資産	144,743	252,037
その他	156,945	192,501
貸倒引当金	△7,342	△10,845
投資その他の資産合計	820,608	1,250,917
固定資産合計	8,620,067	12,020,336
資産合計	20,269,069	25,452,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,645,927	2,628,116
電子記録債務	1,756,927	1,855,485
1年内償還予定の社債	25,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 339,083	※1 552,967
リース債務	19,393	20,860
未払金	※2 539,275	※2 652,213
未払費用	173,345	115,682
未払法人税等	327,423	462,089
未払消費税等	21,496	304,685
賞与引当金	365,906	779,900
その他	81,898	186,453
流動負債合計	6,295,677	7,558,454
固定負債		
長期借入金	※1 3,065,125	※1 5,931,676
リース債務	53,139	48,612
繰延税金負債	30,798	35,707
その他	※2 747,466	※2 813,109
固定負債合計	3,896,530	6,829,105
負債合計	10,192,208	14,387,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金	799,561	804,040
利益剰余金	8,466,056	9,322,340
自己株式	△90,387	△88,038
株主資本合計	9,872,497	10,735,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156,616	277,696
その他の包括利益累計額合計	156,616	277,696
非支配株主持分	47,747	51,948
純資産合計	10,076,861	11,065,253
負債純資産合計	20,269,069	25,452,812

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
売上高	22,514,056	24,348,034
売上原価	14,441,423	15,463,405
売上総利益	8,072,632	8,884,629
販売費及び一般管理費	※1 6,576,337	※1 7,236,617
営業利益	1,496,295	1,648,012
営業外収益		
受取利息	112	658
受取配当金	10,615	15,284
雑収入	33,683	19,744
営業外収益合計	44,412	35,688
営業外費用		
支払利息	13,056	22,077
投資事業組合運用損	5,494	5,905
為替差損	35	1,148
雑損失	6,808	5,320
営業外費用合計	25,393	34,451
経常利益	1,515,313	1,649,248
特別利益		
負ののれん発生益	43,262	61,428
特別利益合計	43,262	61,428
税金等調整前当期純利益	1,558,576	1,710,677
法人税、住民税及び事業税	539,944	689,801
法人税等調整額	△38,027	△122,018
法人税等合計	501,917	567,782
当期純利益	1,056,658	1,142,894
非支配株主に帰属する当期純利益	3,852	4,201
親会社株主に帰属する当期純利益	1,052,806	1,138,693

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
当期純利益	1,056,658	1,142,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,037	121,079
その他の包括利益合計	※1 22,037	※1 121,079
包括利益	1,078,695	1,263,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,074,843	1,259,772
非支配株主に係る包括利益	3,852	4,201

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,266	797,013	7,677,889	△73,400	9,098,769
当期変動額					
剰余金の配当			△264,639		△264,639
親会社株主に帰属する当期純利益			1,052,806		1,052,806
自己株式の処分		2,548		1,432	3,981
連結範囲の変動				△18,420	△18,420
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	2,548	788,166	△16,987	773,727
当期末残高	697,266	799,561	8,466,056	△90,387	9,872,497

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	134,579	134,579	512	9,233,861
当期変動額				
剰余金の配当		-		△264,639
親会社株主に帰属する当期純利益		-		1,052,806
自己株式の処分		-		3,981
連結範囲の変動		-		△18,420
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減		-	43,382	43,382
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,037	22,037	3,852	25,889
当期変動額合計	22,037	22,037	47,234	843,000
当期末残高	156,616	156,616	47,747	10,076,861

当連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,266	799,561	8,466,056	△90,387	9,872,497
当期変動額					
剰余金の配当			△282,409		△282,409
親会社株主に帰属する当期純利益			1,138,693		1,138,693
自己株式の処分		4,478		2,348	6,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,478	856,283	2,348	863,111
当期末残高	697,266	804,040	9,322,340	△88,038	10,735,608

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	156,616	156,616	47,747	10,076,861
当期変動額				
剰余金の配当		-		△282,409
親会社株主に帰属する当期純利益		-		1,138,693
自己株式の処分		-		6,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121,079	121,079	4,201	125,280
当期変動額合計	121,079	121,079	4,201	988,391
当期末残高	277,696	277,696	51,948	11,065,253

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,558,576	1,710,677
減価償却費	1,236,100	1,317,087
のれん償却額	110,272	119,429
負ののれん発生益	△43,262	△61,428
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24,889	△457
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35,236	383,594
受取利息及び受取配当金	△10,728	△15,943
支払利息	13,056	22,077
投資事業組合運用損益 (△は益)	5,494	5,905
売上債権の増減額 (△は増加)	△453,869	183,289
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△511,465	△194,137
仕入債務の増減額 (△は減少)	228,484	△75,990
その他	△198,985	296,117
小計	1,944,018	3,690,220
利息及び配当金の受取額	10,728	15,943
利息の支払額	△13,056	△22,077
法人税等の支払額	△569,011	△562,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,372,679	3,121,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,912,028	△3,670,966
無形固定資産の取得による支出	△600	△8,621
投資有価証券の取得による支出	△513	△590
出資金の分配による収入	4,213	6,200
貸付けによる支出	△1,450	△6,100
貸付金の回収による収入	51,790	3,624
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △382,687	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 104,192
その他	22,406	5,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,218,869	△3,566,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15,000	-
長期借入れによる収入	2,880,000	2,758,000
長期借入金の返済による支出	△653,379	△361,264
社債の償還による支出	△50,000	△25,000
リース債務の返済による支出	△16,868	△20,883
割賦債務の返済による支出	△290,402	△346,617
配当金の支払額	△264,502	△282,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,589,846	1,721,736
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△256,343	1,276,473
現金及び現金同等物の期首残高	3,569,496	3,313,152
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,313,152	※1 4,589,626

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

東亜安全施設株式会社
株式会社トレード
北斗ネオン株式会社
株式会社Gーサイン
株式会社サンエクセル
マクテック株式会社
安全機器株式会社
株式会社安全サービス
株式会社アスコ
G C J I 8 株式会社
山本シーリング工業株式会社
株式会社アイ工芸

上記のうち、G C J I 8 株式会社、山本シーリング工業株式会社及び株式会社アイ工芸の株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにレンタル品については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

レンタル品 1～5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	352,878	251,818

のれんの償却方法及び償却期間については、子会社株式の取得時における事業計画に基づく投資額の回収期間を考慮して償却期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

子会社株式の取得時に生じたのれんについて、事業計画の達成状況等をもとに減損の兆候を識別しております。減損の兆候があると認められた場合には、減損の兆候があるグルーピング単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識の要否の判定においては、主に事業計画等を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローがのれんを含む帳簿価額を上回るかどうかにより、減損損失計上の要否を検討しております。

事業計画等の策定においては、対象となる子会社の属する業界の動向、市場環境、成長率等に関する仮定を含んでおります。したがって、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化し当該事業計画が計画通り進捗しないことが判明した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
建物及び構築物	1,354,739千円	2,797,520千円
土地	1,613,607	2,881,713
計	2,968,347	5,679,233

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	226,763千円	413,959千円
長期借入金	2,698,805	5,194,362
計	2,925,568	5,608,321

※2 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
レンタル品	757,523千円	882,642千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
未払金	268,343千円	325,096千円
その他(固定負債)	564,932	645,809
計	833,276	970,906

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
受取手形裏書譲渡高	14,901千円	21,077千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
給料手当	2,424,685千円	2,447,301千円
賞与引当金繰入額	315,203	664,849
貸倒引当金繰入額	△3,265	2,511
退職給付費用	66,945	66,047

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,708千円	174,214千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	31,708	174,214
税効果額	△9,671	△53,135
その他有価証券評価差額金	22,037	121,079
その他の包括利益合計	22,037	121,079

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,025	-	-	9,025
合計	9,025	-	-	9,025
自己株式				
普通株式	203	20	3	219
合計	203	20	3	219

(注) 普通株式の自己株式の増加20千株は、有限会社山行舎(令和4年8月8日付で株式会社サンエクセルへ社名変更)の連結子会社化に伴う増加20千株であります。

普通株式の自己株式数の減少3千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年7月12日 取締役会	普通株式	264,639	30.0	令和4年4月30日	令和4年7月14日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当2.0円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月28日 取締役会	普通株式	282,409	利益剰余金	32.0	令和5年4月30日	令和5年7月11日

当連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,025	-	-	9,025
合計	9,025	-	-	9,025
自己株式				
普通株式	219	-	6	213
合計	219	-	6	213

(注) 普通株式の自己株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月28日 取締役会	普通株式	282,409	32.0	令和5年4月30日	令和5年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月28日 取締役会	普通株式	309,113	利益剰余金	35.0	令和6年4月30日	令和6年7月11日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当2.0円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
現金及び預金勘定	3,313,152千円	4,589,626千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,313,152	4,589,626

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに5社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,117,743千円
固定資産	533,436
のれん	187,036
流動負債	△343,911
固定負債	△648,406
負ののれん	△43,262
非支配株主持分	△43,382
新規連結子会社株式の取得価額	759,252
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△376,565
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	382,687

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに3社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,530,563千円
固定資産	519,201
のれん	18,369
流動負債	△798,171
固定負債	△665,333
負ののれん	△61,428
新規連結子会社株式の取得価額	543,200
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△647,392
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(△は収入)	△104,192

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

UV印刷機及びインクジェット機（「工具、器具及び備品」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティングリース取引

オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
1年内	16,545	5,000
1年超	5,000	-
合計	21,545	5,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金及び社債の用途は運転資金、設備資金及び子会社の取得資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（令和5年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	398,517	398,517	-
資産計	398,517	398,517	-
(1) 社債 (1年内返済予定含む)	25,000	25,000	0
(2) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	3,404,208	3,392,298	△11,910
負債計	3,429,208	3,417,298	△11,909

当連結会計年度（令和6年4月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	687,043	687,043	-
資産計	687,043	687,043	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	6,484,643	6,456,716	△27,926
負債計	6,484,643	6,456,716	△27,926

(※1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	15,074	15,074
投資事業組合への出資金	76,172	68,184

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (令和5年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,313,152	-	-	-
受取手形	991,113	-	-	-
売掛金	3,334,168	-	-	-
電子記録債権	500,246	-	-	-
合計	8,138,680	-	-	-

当連結会計年度 (令和6年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,589,626	-	-	-
受取手形	681,476	-	-	-
売掛金	3,659,906	-	-	-
電子記録債権	588,122	-	-	-
合計	9,519,131	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (令和5年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	25,000	-	-	-	-	-
長期借入金	339,083	302,779	302,815	302,852	119,775	2,036,902
合計	364,083	302,779	302,815	302,852	119,775	2,036,902

当連結会計年度 (令和6年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	552,967	634,183	785,830	426,723	371,859	3,713,079
合計	552,967	634,183	785,830	426,723	371,859	3,713,079

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和5年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	398,517	—	—	398,517
資産計	398,517	—	—	398,517

当連結会計年度（令和6年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	687,043	—	—	687,043
資産計	687,043	—	—	687,043

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和5年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	25,000	—	25,000
長期借入金	—	3,392,298	—	3,392,298
負債計	—	3,417,298	—	3,417,298

当連結会計年度（令和6年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,456,716	—	6,456,716
負債計	—	6,456,716	—	6,456,716

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (令和5年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	398,517	178,786	219,730
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	398,517	178,786	219,730
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		398,517	178,786	219,730

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額15,074千円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額76,172千円) は、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (令和6年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	566,006	175,603	390,402
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	566,006	175,603	390,402
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121,037	121,506	△469
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121,037	121,506	△469
合計		687,043	297,109	389,933

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額15,074千円) 及び投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額68,184千円) は、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（令和5年4月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（令和6年4月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しています。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
確定拠出年金に係る要拠出額	74,082千円	69,664千円
退職給付費用	74,082千円	69,664千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,292千円	25,724千円
賞与引当金	110,077	237,385
貸倒引当金	5,871	5,731
減損損失	919	794
ゴルフ会員権評価損	6,181	6,181
投資有価証券評価損	20,425	20,425
税務上の繰越欠損金(注)	76,919	78,881
長期未払金	32,183	38,125
その他	39,492	48,773
繰延税金資産小計	312,363	462,023
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△52,042	△39,301
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△36,306	△42,431
繰延税金資産合計	224,014	380,290
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△73,962	△128,413
連結子会社の時価評価差額	△36,106	△35,546
繰延税金負債合計	△110,069	△163,960
繰延税金資産の純額	113,945	216,330

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和5年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	3,565	3,566	-	69,788	76,919
評価性引当額	-	-	△3,565	△3,566	-	△44,911	△52,042
繰延税金資産(※2)	-	-	-	-	-	24,876	24,876

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度(令和6年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	581	3,566	-	2,930	71,802	78,881
評価性引当額	-	△581	△3,566	-	△2,930	△32,222	△39,301
繰延税金資産(※2)	-	-	-	-	-	39,579	39,579

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年4月30日)	当連結会計年度 (令和6年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	2.7	2.5
評価性引当額の変動額	△2.9	△1.1
のれん償却額	2.1	2.1
その他	△0.4	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	33.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

① G C J I 8 株式会社

被取得企業の名称 G C J I 8 株式会社

事業の内容 皮革及び樹脂製品等の製造並びに販売を行う山本シーリング工業株式会社を傘下に持つ持株会社

② 山本シーリング工業株式会社

被取得企業の名称 山本シーリング工業株式会社

事業の内容 皮革及び樹脂製品等の製造並びに販売

③ 株式会社アイ工芸

被取得企業の名称 株式会社アイ工芸

事業の内容 屋内外サインの計画・設計・製造・施工

(2) 企業結合を行った主な理由

山本シーリング工業は皮革及び樹脂製品等の製造並びに販売等を事業としており、昭和27年の設立以来、豊富な経験と高い技術を有しております。株式会社アイ工芸は屋内外サインの計画・設計・製造・施工等を事業としており、昭和52年の設立以来長年に渡り培われたノウハウのもと安定した経営基盤を有しております。

株式取得により、各社の持つ高い技術力や生産力、ノウハウ等と当社グループが持つ販売拠点ネットワーク網とをお互いが共有し活用する事でのシナジー効果をもって、グループとしての総合力強化が図れるものと判断し、各社をグループ企業として迎える事といたしました。

(3) 企業結合日

① G C J I 8 株式会社

令和6年3月26日 (みなし取得日：令和6年4月30日)

② 山本シーリング工業株式会社

令和6年3月26日 (みなし取得日：令和6年4月30日)

③ 株式会社アイ工芸

令和6年3月27日 (みなし取得日：令和6年4月30日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

① G C J I 8 株式会社

② 山本シーリング工業株式会社

③ 株式会社アイ工芸

(6) 取得した議決権比率

① G C J I 8 株式会社

100%

② 山本シーリング工業株式会社

100%

③株式会社アイ工芸

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

①G C J I 8株式会社

当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

②山本シーリング工業株式会社

当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

③株式会社アイ工芸

当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

①G C J I 8株式会社及び山本シーリング工業株式会社

取得の対価	現金	278,000千円
-------	----	-----------

取得原価	278,000千円
------	-----------

②株式会社アイ工芸

取得の対価	現金	265,200千円
-------	----	-----------

取得原価	265,200千円
------	-----------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等

①G C J I 8株式会社及び山本シーリング工業株式会社

26,300千円

②株式会社アイ工芸

1,300千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額及び負ののれん金額

①G C J I 8株式会社及び山本シーリング工業株式会社

のれん金額 18,369千円

②株式会社アイ工芸

負ののれん金額 61,428千円

(2)発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回った差額をのれんとして認識し、企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回った差額を負ののれん発生益として認識しております。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	G C J I 8株式会社及び 山本シーリング工業株式会社	株式会社アイ工芸
流動資産	517,719千円	1,012,843千円
固定資産	134,794	384,407
資産合計	652,513	1,397,251
流動負債	42,958	755,213
固定負債	349,924	315,409
負債合計	392,883	1,070,622

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）

（単位：千円）

工事表示板・標識	1,630,548
仮設防護柵	942,490
保安灯・警告灯	490,350
防災用品・環境整備用品	2,545,065
その他商品	4,892,834
サインメディア	6,780,961
顧客との契約から生じる収益	17,282,250
その他の収益	5,231,805
外部顧客への売上高	22,514,056

（注）その他の収益には、リース取引等が含まれております。

当連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

（単位：千円）

工事表示板・標識	1,695,663
仮設防護柵	962,977
保安灯・警告灯	513,941
防災用品・環境整備用品	2,607,778
その他商品	5,627,319
サインメディア	6,954,171
顧客との契約から生じる収益	18,361,851
その他の収益	5,986,182
外部顧客への売上高	24,348,034

（注）その他の収益には、リース取引等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
当社及び連結子会社においては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具及び各種看板・標識等サインメディアの製作、販売、レンタルを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）
 関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

当連結会計年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）
 関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
1株当たり純資産額（円）	1,138.99	1,249.83
1株当たり当期純利益（円）	119.58	129.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 （円）	-	-

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当連結会計年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	1,052,806	1,138,693
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益（千円）	1,052,806	1,138,693
期中平均株式数（千株）	8,804	8,809

（重要な後発事象）

（単独株式移転による純粋持株会社への移行）

当社は、令和6年6月12日開催の取締役会において、令和6年11月1日（予定）を期日として、単独株式移転（以下、「本株式移転」という。）の方法により「株式会社グリーンクロスホールディングス」（以下、「持株会社」という。）を設立することを決議し、令和6年7月25日開催の定時株主総会において承認されました。なお、本株式移転は、上場会社である当社による単独株式移転であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

1. 単独株式移転による持株会社設立の背景

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の製造販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売などの事業を展開しております。

当社グループは中長期戦略として、全国各県への出店を進める事で完璧な安全環境の構築や快適な労働環境の創造等、日本全国に総合安全産業を立脚していく事を目標としております。またこれらの成長戦略は自社単独での取り組みに留まることなく、他社との協業や提携を含めた業容拡大、事業戦略が必要であるとの強い認識をもっております。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、自然災害からの復興や国土強靱化への対応などにより公共事業投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資においても持ち直しの動きが継続しているものの、原材料やエネルギーコストの高騰等による影響は引き続き拡大傾向にあります。

このような環境の下、当社グループは収益力の更なる向上に向け、顧客のニーズに沿ったレンタル事業及びサインメディア事業の営業促進と各種経営リソースの強化や物流システムの効率化、ブロック経営を基点としての営業拠点ネットワーク網の一層の連携機能促進を図るとともに、グループ間におけるシナジーを最大限に発揮すべく、グループ経営を更に高度化させ、持続的な成長を実現するために、持株会社体制へ移行することといたしました。

2. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社グループは、以下の目的をもって持株会社体制に移行します。

（1）グループ経営機能強化による企業価値の最大化

持株会社体制への移行を通じて当社グループ全体のマネジメントに特化し、M&A・新規事業開発・健康経営対応などのグループ経営戦略立案や、各事業会社の連携強化によるシナジー創出等に取り組むことで、グループ全体の企業価値最大化を図ります。

(2) 意思決定の迅速化による競争力強化

グループ経営管理機能と業務執行機能を分離すると共に、業務執行部門である各事業会社においても権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化、事業責任の明確化による競争力の強化を図ります。

(3) 経営資源の有効活用によるシナジー最大化

人材の採用・育成及び登用をグループ内で柔軟に行うことにより、従業員がその能力を最大限に発揮できる環境を構築します。また、持株会社を中核にグループが保有する経営資源をこれまで以上に横断的・効率的に活用することにより、シナジーの最大化を図ります。

(4) コーポレートガバナンス強化

持株会社によるグループ内部牽制機能の充実を進めることにより、グループ全体のコーポレートガバナンスを強化します。

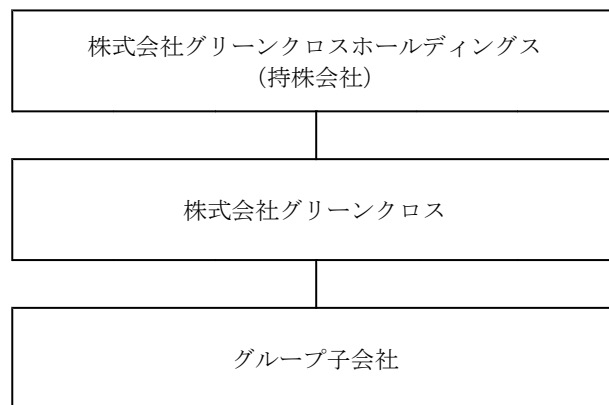
なお、本株式移転による持株会社体制への移行は、令和6年7月25日開催予定の当社の定時株主総会における承認を前提としております。本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福岡証券取引所」といいます。）に上場申請を行うことを予定しております。上場日は福岡証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である令和6年11月1日を予定しております。

3. 持株会社体制への移行手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する予定です。

(ステップ1) 単独株式移転による持株会社の設立（本株式移転の実施）

令和6年11月1日を期日として、本株式移転により当社の持株会社である株式会社グリーンクロスホールディングスを設立することで、当社は、持株会社の完全子会社となります。



(ステップ2) 持株会社設立後の体制

持株会社設立後は、当社（株式会社グリーンクロス）の子会社等の一部を持株会社の子会社等として再編する予定です。なお、具体的な再編の内容、方法及び時期その他の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。



4. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	令和6年4月30日
株式移転計画承認取締役会	令和6年6月12日
株式移転計画承認定時株主総会	令和6年7月25日
当社株式上場廃止日	令和6年10月30日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	令和6年11月1日（予定）
持株会社上場日	令和6年11月1日（予定）

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

(3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	株式会社グリーンクロスホールディングス (株式移転設立完全親会社・持株会社)	株式会社グリーンクロス (株式移転設立完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

(注) 1 株式の割当比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主名簿に記載または記録された当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2 単元株制度

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3 株式移転により交付する新株式数

普通株式 9,025,280株（予定）

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

(4) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

①株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆さまが保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当てることといたします。

②第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記①の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

(5) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、福岡証券取引所の本則市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は令和6年11月1日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、令和6年10月30日に福岡証券取引所を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、福岡証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

5. 本株式移転の当事会社の概要

(1) 名称	株式会社グリーンクロス		
(2) 本店所在地	福岡市中央区小笹五丁目22番34号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 久保 孝二		
(4) 事業内容	安全資材用品、看板等の販売及び製造並びに加工等を行う卸売業		
(5) 資本金の額	697,266千円		
(6) 設立年月日	昭和46年7月1日		
(7) 発行済株式総数	9,025,280株		
(8) 決算期	4月30日		
(9) 大株主及び持株比率 (令和6年4月30日現在)	グリーンクロス社員持株会	12.58%	
	青山 悦子	8.75%	
	柴田 泰三	5.79%	
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人(株)三菱UFJ銀行)	5.44%	
	東條 優	4.14%	
	井上 愛	4.14%	
	中野 淑	4.14%	
	新海 秀治	3.01%	
	株式会社西日本シティ銀行	2.89%	
梶田 法義	2.26%		
(10) 最近3年間の連結財政状態及び連結経営指標	(単位：千円。特記しているものを除く。)		
決算期	令和4年4月期	令和5年4月期	令和6年4月期
純資産	9,233,861	10,076,861	11,065,253
総資産	15,944,080	20,269,069	25,452,812
1株当たり純資産(円)	1,046.71	1,138.99	1,249.83
売上高	20,496,737	22,514,056	24,348,034
営業利益	1,456,001	1,496,295	1,648,012
経常利益	1,490,657	1,515,313	1,649,248
親会社株主に帰属する 当期純利益	969,880	1,052,806	1,138,693
1株当たり当期純利益(円)	109.97	119.58	129.25
1株当たり配当金(円)	30.0	32.0	35.0

6. 本株式移転により新たに設立する会社(株式移転設立完全親会社・持株会社)の概要(予定)

(1) 名称	株式会社グリーンクロスホールディングス
(2) 本店所在地	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 久保 孝二
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務
(5) 資本金	697,266千円
(6) 決算期	4月30日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

7. 会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上、「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。
なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)グリーンクロス	第1回無担保社債 (注) 1	令和3年 10月27日	25,000 (25,000)	- (-)	0.2	なし	令和5年 10月27日

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	339,083	552,967	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,393	20,860	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,065,125	5,931,676	0.56	令和7年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	53,139	48,612	-	令和7年～11年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	268,343	325,096	-	
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	564,932	645,809		令和7年～10年
合計	4,310,018	7,525,022	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 割賦未払金については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	634,183	785,830	426,723	371,859
リース債務	25,790	16,674	5,631	515
割賦未払金	279,979	222,539	124,495	18,795

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,914,235	12,119,889	18,209,976	24,348,034
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	312,570	763,253	1,183,867	1,710,677
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	197,095	489,361	759,936	1,138,693
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	22.38	55.56	86.27	129.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.38	33.17	30.71	42.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,856,629	2,586,040
受取手形	667,342	466,099
電子記録債権	467,437	512,068
売掛金	2,981,081	2,973,062
商品	2,823,852	2,912,581
原材料及び貯蔵品	194,221	187,060
前払費用	60,431	72,145
短期貸付金	※1 630,902	※1 1,131,558
その他	67,922	88,396
貸倒引当金	△12,000	△8,000
流動資産合計	9,737,821	10,921,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,812,415	1,813,802
減価償却累計額	△856,139	△911,394
建物(純額)	※2 956,275	※2 902,408
構築物	168,624	168,624
減価償却累計額	△104,454	△111,553
構築物(純額)	64,170	57,071
機械及び装置	21,043	21,043
減価償却累計額	△11,530	△13,547
機械及び装置(純額)	9,513	7,495
車両運搬具	102,064	102,826
減価償却累計額	△87,326	△94,430
車両運搬具(純額)	14,738	8,395
工具、器具及び備品	461,651	475,560
減価償却累計額	△348,382	△371,402
工具、器具及び備品(純額)	113,269	104,158
レンタル品	2,499,351	2,520,178
減価償却累計額	△1,164,268	△1,226,977
レンタル品(純額)	※3 1,335,082	※3 1,293,200
土地	※2 2,143,803	※2 2,143,803
有形固定資産合計	4,636,853	4,516,535
無形固定資産		
ソフトウェア	19,274	13,660
電話加入権	7,987	7,987
無形固定資産合計	27,261	21,647

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	486,808	649,856
関係会社株式	1,843,408	2,414,208
長期貸付金	169,965	291,385
破産更生債権等	4,207	7,711
長期前払費用	21,527	26,362
繰延税金資産	93,505	160,687
その他	167,480	163,408
貸倒引当金	△7,207	△10,711
投資その他の資産合計	2,779,696	3,702,908
固定資産合計	7,443,811	8,241,091
資産合計	17,181,632	19,162,105
負債の部		
流動負債		
支払手形	346,414	324,227
電子記録債務	1,728,802	1,802,616
買掛金	1,704,675	1,725,847
1年内償還予定の社債	25,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※2 242,584	※2 311,844
リース債務	19,393	20,860
未払金	※3 579,747	※3 573,110
未払費用	152,907	125,498
未払法人税等	290,257	413,663
未払消費税等	-	260,484
預り金	43,763	44,387
賞与引当金	330,000	695,000
流動負債合計	5,463,545	6,297,539
固定負債		
長期借入金	※2 996,443	※2 1,208,432
リース債務	51,878	42,243
その他	※3 564,932	※3 645,809
固定負債合計	1,613,254	1,896,485
負債合計	7,076,800	8,194,025

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	697,266	697,266
資本剰余金		
資本準備金	660,866	660,866
その他資本剰余金	138,695	143,173
資本剰余金合計	799,561	804,040
利益剰余金		
利益準備金	52,300	52,300
その他利益剰余金		
別途積立金	7,350,000	8,060,000
繰越利益剰余金	1,121,119	1,146,218
利益剰余金合計	8,523,419	9,258,518
自己株式	△71,967	△69,618
株主資本合計	9,948,280	10,690,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,552	277,873
評価・換算差額等合計	156,552	277,873
純資産合計	10,104,832	10,968,080
負債純資産合計	17,181,632	19,162,105

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
売上高		
商品売上高	9,211,686	9,654,237
特注看板売上高	4,157,819	4,277,495
レンタル売上高	6,036,070	6,902,290
売上高合計	19,405,576	20,834,023
売上原価		
商品期首棚卸高	2,271,855	2,812,830
当期商品仕入高	8,466,630	8,111,440
合計	10,738,485	10,924,270
他勘定振替高	※1 1,339,753	※1 1,059,861
商品期末棚卸高	2,812,830	2,912,581
商品売上原価	6,585,901	6,951,828
特注看板原価	2,987,214	3,106,490
レンタル原価	2,653,876	3,114,060
売上原価合計	12,226,993	13,172,378
売上総利益	7,178,583	7,661,644
販売費及び一般管理費		
給料	2,142,005	2,099,024
役員報酬	71,781	72,037
賞与	238,386	256,043
賞与引当金繰入額	284,460	599,090
退職給付費用	61,560	58,306
法定福利費	403,381	387,113
福利厚生費	26,162	28,712
旅費及び交通費	136,568	138,799
運賃	551,733	670,814
車両費	217,361	222,303
広告宣伝費	80,627	90,548
賃借料	185,966	182,285
地代家賃	495,775	508,717
通信費	46,573	48,067
減価償却費	121,909	102,067
教育研修費	3,181	4,046
管理諸費	75,562	80,165
貸倒引当金繰入額	△3,351	2,386
その他	581,487	628,330
販売費及び一般管理費合計	5,721,134	6,178,859
営業利益	1,457,448	1,482,785

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
営業外収益		
受取利息	1,393	3,376
受取配当金	9,980	14,607
経営指導料	※2 2,727	-
受取家賃	※2 16,226	※2 25,872
雑収入	22,166	14,662
営業外収益合計	52,493	58,518
営業外費用		
支払利息	4,493	5,359
投資事業組合運用損	5,494	5,905
為替差損	35	1,148
雑損失	6,683	4,250
営業外費用合計	16,707	16,663
経常利益	1,493,234	1,524,640
税引前当期純利益	1,493,234	1,524,640
法人税、住民税及び事業税	498,543	627,555
法人税等調整額	△161	△120,423
法人税等合計	498,381	507,132
当期純利益	994,852	1,017,508

【特注看板原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)		当事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 看板材料費					
期首看板材料棚卸高		174,024		183,537	
当期看板材料仕入高		1,653,353		1,639,198	
計		1,827,378		1,822,735	
期末看板材料棚卸高		183,537	1,643,841	177,927	1,644,807
			55.0		52.9
II. 外注加工費					
当期外注加工費		749,239	749,239	856,454	856,454
			25.1		27.6
III. 労務費					
給料		390,792		362,432	
賞与		42,645		42,037	
賞与引当金繰入額		45,540		95,910	
退職給付費用		11,958		10,848	
法定福利費		70,453		59,246	
その他		-	561,390	-	570,474
			18.8		18.4
IV. 経費					
賃借料		1,422		1,341	
減価償却費		17,844		22,160	
その他		13,476	32,743	11,251	34,753
			1.1		1.1
特注看板原価			2,987,214		3,106,490
			100.0		100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

(注) 看板材料は、貸借対照表上原材料及び貯蔵品として表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	697,266	660,866	136,146	797,013	52,300	6,640,000	1,100,905	7,793,205
当期変動額								
別途積立金の積立						710,000	△710,000	-
剰余金の配当							△264,639	△264,639
当期純利益							994,852	994,852
自己株式の処分			2,548	2,548				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,548	2,548	-	710,000	20,213	730,213
当期末残高	697,266	660,866	138,695	799,561	52,300	7,350,000	1,121,119	8,523,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△73,400	9,214,085	134,579	134,579	9,348,665
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△264,639			△264,639
当期純利益		994,852			994,852
自己株式の処分	1,432	3,981			3,981
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	21,972	21,972	21,972
当期変動額合計	1,432	734,194	21,972	21,972	756,167
当期末残高	△71,967	9,948,280	156,552	156,552	10,104,832

当事業年度（自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
					別途積立金			
当期首残高	697,266	660,866	138,695	799,561	52,300	7,350,000	1,121,119	8,523,419
当期変動額								
別途積立金の積立						710,000	△710,000	-
剰余金の配当							△282,409	△282,409
当期純利益							1,017,508	1,017,508
自己株式の処分			4,478	4,478				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	4,478	4,478	-	710,000	25,098	735,098
当期末残高	697,266	660,866	143,173	804,040	52,300	8,060,000	1,146,218	9,258,518

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△71,967	9,948,280	156,552	156,552	10,104,832
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△282,409			△282,409
当期純利益		1,017,508			1,017,508
自己株式の処分	2,348	6,827			6,827
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	121,321	121,321	121,321
当期変動額合計	2,348	741,926	121,321	121,321	863,247
当期末残高	△69,618	10,690,206	277,873	277,873	10,968,080

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにレンタル品については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～50年

レンタル品 1～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・商品及び製品の販売

安全機材用品の販売、サインメディアの製作販売事業においては、商品の販売及び製品の製造販売を行っており、商品及び製品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

・商品及び製品のレンタル

商品及び製品のレンタルによる収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,843,408	2,414,208

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。市場価格がない関係会社株式の評価にあたって

は、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、評価損の認識を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の純資産額に事業計画等に基づく超過収益力を反映させた実質価額を合理的に見積り、取得原価と実質価額を比較することにより、評価損計上の要否を検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測できない事象の発生により関係会社の業績が悪化し、将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた698,825千円は「短期貸付金」630,902千円と「その他」67,922千円としてそれぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
短期貸付金	627,400千円	1,127,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
建物	332,398千円	324,672千円
土地	682,499	682,499
計	1,014,897	1,007,172

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	130,264千円	189,516千円
長期借入金	630,123	841,948
計	760,387	1,031,464

※3 所有権留保等資産及び所有権留保付債務

所有権留保等資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
レンタル品	757,523千円	882,642千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
未払金	268,343千円	325,096千円
その他(固定負債)	564,932	645,809

4 保証債務

関係会社の金融機関からの銀行借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
株式会社Gーサイン	2,165,181千円	4,280,668千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
レンタル品への振替高	1,339,753千円	1,059,861千円

※2 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)	当事業年度 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)
受取家賃	16,226千円	25,872千円
経営指導料	2,727	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,843,408	2,414,208

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,854千円	23,288千円
賞与引当金	100,650	211,975
貸倒引当金	5,858	5,706
減損損失	919	794
ゴルフ会員権評価損	6,181	6,181
投資有価証券評価損	20,425	20,425
その他	10,319	14,260
繰延税金資産合計	162,208	282,631
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△68,702	△121,944
繰延税金負債合計	△68,702	△121,944
繰延税金資産の純額	93,505	160,687

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年4月30日)	当事業年度 (令和6年4月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	2.8	2.7
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	33.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による純粋持株会社への移行)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,812,415	3,206	1,820	1,813,802	911,394	56,283	902,408
構築物	168,624	-	-	168,624	111,553	7,098	57,071
機械及び装置	21,043	-	-	21,043	13,547	2,017	7,495
車両運搬具	102,064	1,992	1,230	102,826	94,430	8,334	8,395
工具、器具及び備品	461,651	28,898	14,989	475,560	371,402	37,595	104,158
レンタル品	2,499,351	1,059,861	1,039,034	2,520,178	1,226,977	1,101,743	1,293,200
土地	2,143,803	-	-	2,143,803	-	-	2,143,803
有形固定資産計	7,208,955	1,093,958	1,057,073	7,245,841	2,729,305	1,213,072	4,516,535
無形固定資産							
ソフトウェア	169,049	7,231	1,200	175,081	161,421	12,845	13,660
電話加入権	7,987	-	-	7,987	-	-	7,987
無形固定資産計	177,037	7,231	1,200	183,069	161,421	12,845	21,647
長期前払費用	21,527	8,525	3,690	26,362	-	-	26,362

(注) 1. 当期増加のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル品

LEDフィールドライトEV	74,969千円
ソーラー電光板635昇降式IGM635HS	36,606千円
ソーラー式表示機 LEDGソーラーVⅢ42	29,017千円 等

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,207	11,029	2,592	8,933	18,711
賞与引当金	330,000	695,000	330,000	-	695,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別貸倒見積額のうち債権回収等に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は、当社のウェブサイトに掲載いたします。 (https://www.green-cross.co.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）令和5年7月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日）令和5年7月26日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 令和5年5月1日 至 令和5年7月31日）令和5年9月12日福岡財務支局長に提出

（第53期第2四半期）（自 令和5年8月1日 至 令和5年10月31日）令和5年12月13日福岡財務支局長に提出

（第53期第3四半期）（自 令和5年11月1日 至 令和6年1月31日）令和6年3月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書
令和6年6月13日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

令和6年6月13日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年7月25日

株式会社グリーンクロス

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田邊 太郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 立石 浩将

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの令和5年5月1日から令和6年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社の令和6年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社グリーンクロスにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、安全機材用品の販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売を主な事業としており、当連結会計年度の売上高24,348,034千円のうち、株式会社グリーンクロスの売上高が約84.4%を占めている。</p> <p>注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、商品及び製品の販売については、商品及び製品を顧客に引渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識している。また、商品及び製品のレンタルについては、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表の利用者が重視する指標の一つであり、また、会社グループは、業績予想を公表していることから、予算達成のために架空の売上高を計上するリスクや、収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社グリーンクロスにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社グリーンクロスにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上高の実在性及び期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 売上高の実在性及び期間帰属の検討 一定の基準により抽出した売上取引について、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。</p> <p>販売システムを通さず会計システムに直接計上された売上取引の有無を確かめ、該当の取引がある場合には、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。</p> <p>期末日以降に、販売システムを通さず会計システムに直接計上された返品取引の有無を確かめ、該当の取引がある場合には、返品処理の根拠となる証憑との突合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリーンクロスの令和6年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グリーンクロスが令和6年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和6年7月25日

株式会社グリーンクロス

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 浩将

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンクロスの令和5年5月1日から令和6年4月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロスの令和6年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社グリーンクロスにおける売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が有価証券報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和6年7月29日
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役久保孝二は、当社の第53期（自令和5年5月1日 至令和6年4月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和6年7月29日
【会社名】	株式会社グリーンクロス
【英訳名】	GREEN CROSS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区小笹五丁目22番34号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 久保 孝二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和6年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社9社については、金額的重要性の観点から僅少であると判断し全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)を指標に、その概ね2/3を一定割合とし、当社を「重要な事業拠点」として選定いたしました。なお、選定した事業拠点においては、業務が統一的な規程およびマニュアルにより実施されており、かつ、内部統制の同一性をモニタリングする内部監査が実施されており、全社的な内部統制が良好に運用されていると評価できると判断したため、一定期間で全ての営業拠点を一巡するローテーション方式を採用し、33営業拠点を対象といたしました。また、選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、仕入高(輸入含む)、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。